

NPO法人環境みらい下関

2010年度 第5回 環境ボランティア活動助成

NPO法人環境みらい下関は、快適環境都市下関形成のため、下関地域において地球温暖化問題や循環型社会の形成への取組み、地域における環境保全を初めとする自然環境の保全、住みよい環境づくり等、下関の環境をより良くする活動や事業に取り組んでいる団体（法人格は問いません）を支援します。

○ 対象となる活動

平成22年4月1日～平成23年3月31日までにを行う次の活動が対象となります。

・ 自然環境を保全する活動

里山の保全、自然観察、河川や海岸の環境の保全、豊かな自然を守る活動

・ 住みよい地域作りをつくる環境保全活動

ゴミの減量化、リサイクルの促進、マイバック持参運動、花と緑のまちづくりなど、住みよい地域やまちづくりにつながる環境保全活動

・ 地球温暖化を防止する活動

環境家計簿の取組み、アイドリングストップ運動、省エネルギーの取組みなど、地球温暖化を防止する活動

※ 営利を目的とした活動、政治活動、宗教活動は除外させていただきます。

○ 対象となる団体

下関市内で、上記の環境保全活動を実施している団体（法人格は問いません）

○ 助成内容

・ 助成額

優秀賞 10万円 1組 奨励賞 5万円 2組

・ 助成割合

上記に係わらず助成金は事業費総額以内で、かつ2/3以内で1万円単位といたします。

○ 助成対象となる経費

対象となる活動を実施するうえで必要な経費としますが、団体の経常的運営費、活動（事業）、実施するうえで必要なお茶や弁当等以外の飲食等、委託事業費(注)、人件費、その他事業遂行上好ましくない経費

(注)事業遂行上必須で、技術的に委託せざるを得ない付帯経費を除く

● 申し込み方法

助成申請書並びに添付書類等を、環境みらい下関に持参または郵送してください。

● 受付期限

平成22年6月1日 ～ 平成22年8月31日（必着）

● 審査決定

申請書により予備審査を行い、予備審査通過団体はプレゼンテーションをエコフェスタ開催日（10月予定）に実施します。

● 決定

平成22年10月 日(日)

● 概算払い

概算払いはいたしません。

● 報告

助成事業が終了しましたら、15日以内もしくは3月31日の何れか早い日までに実績報告書並びに添付書類を提出してください。審査のうえ、確定しましたら確定通知書を郵送いたします。

● 精算

確定通知書が届いた後、精算金申請書を提出してください。口座へ振り込みます。現金での精算はいたしません。

※助成が決定しましたら、NPO法人環境みらい下関の広報誌並びにホームページで公表いたします。

※申請書は、ホームページよりダウンロードできます。